

小田原市水道事業経営戦略の改定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市水道事業経営戦略の改定
政策等の案の公表の日	令和8年2月13日（金）
意見提出期間	令和8年2月13日（金）から令和8年3月16日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、経営総務課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	3件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

<総括表>

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、反映したもの	
B	意見の趣旨が、すでに反映されているもの	
C	今後の検討のために参考とするもの	
D	その他（質問など）	3

<具体的な内容>

（1）将来の見通しに関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	企業債の金利上昇リスクについて、悲観的シナリオを想定し、市民に提示してみてはいかがか。いざというときのための経営のバッファ（備え）を確保することにより、事業の強靱性が増し、将来の財政運営に対する市民の納得感も深まると考える。	D	現在の推計は、昨今の物価や金利の上昇を踏まえて推計したものです。悲観的なシナリオから財政推計をすると、急激な料金改定を招き市民生活に大きな影響を与えることとなります。 今後も経営戦略については、定期的な改定に加えて、決算や予算等の機会をとらえ財政推計を行い、必要に応じて改定します。

(2) 情報公開に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	民間委託導入における水質検査や保守管理の質の低下への不安の払拭のため、管理の状況を毎月ホームページに公開するのはどうか。	D	水質検査については、その検査結果を毎月ホームページで公開しております。保守管理の状況については、現在のところ公表する予定はありません。

(3) 管路の更新について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	過疎化が想定されるエリアについては管路を更新せず、「自立分散型の水処理システム」や「給水タンク方式」のモデル地区とする検討をしてはどうか。	D	水道管路の整備については市街化区域をはじめ、水需要が見込まれる市街化調整区域を対象に行っております。したがって現時点においては更新時にご指摘のような検討はしておりません。